

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4091500647, 社会福祉法人あらぐさ会, グループホームきなっせ, 福岡県大牟田市大字吉野1364-1, 令和6年2月20日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは住宅街の民家を改築した造りとなっており、自宅のような、温かみのある暮らしを提供している。JR吉野駅より徒歩1分程度で交通の便もよい。近くには公立高校や私立の高校もあり、通学、通勤に利用されており、特に朝・夕は学生たちの賑やかな声が聞こえてくる。日常生活の中で利用者と職員は、共に育み、利用者の現有能力を最大限に活かせるように、出来る事の支援を行っている。地域交流の面では絵画教室・フラダンス・三線・小学校生徒による本の読み聞かせ・班会等のボランティアの訪問や、認知症カフェへの参加。又運営推進会議のメンバーの力添えで、地域の祭りへの参加や当施設のまつり開催を地域の皆さんと協力して行い、利用者が地域の一員として暮らせるように職員一同、地域に根差した取り組みを行っている。(コロナの影響でここ4年間は施設内でのレクレーション等に取り組んでいる)

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL. URL: https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanistrue&jigyosyoCd=4091500647-00&ServiceCd=320&Type=search

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑豊かなJR駅に近い線路沿いに事業所が立地し、建物から列車が見えたり通勤通学等の往来で活気がある。真近に住宅街があり、利用者の居室の窓からも隣接の家々の洗濯物や季節の花が咲いた庭等で人々の暮らしが感じられ、事業所が地域の中に家庭と同じように馴染む佇まいがある。コロナ禍で様々な地域交流が困難な状況を経て、感染等に十分注意をしながらボランティアや地域交流を再開したり計画をしている。職員は理念を踏まえ利用者を自分の家族と同じ様に寄り添い接している。看護師の職員が在籍しており医療機関との連携体制も確立されている。地域の行事参加や人々との交流を通じて利用者が楽しく穏やかに地域で暮らせるよう職員は支援に努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日. Values include 公益社団法人福岡県介護福祉士会, 福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階, 令和6年3月9日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and their evaluation.

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念及び認知症の人の価値を高める行為、誰もが目につく事務所に掲示して、朝の申し送り時や、職場会議の時は唱和し確認し、日々実践している。利用者さんを自分の家族と同様に支援し、地域の方との関わりをもっている。	職員は毎日、理念を朝礼時に唱和し、地域と関わりながら生活を共にする利用者を自分の親や家族の一員の様に思い、親しみを込めた言葉かけをして対応している。認知症の方への指針を職員全体で共有し日頃のケアに活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議のメンバーの方や、地域のボランティアの皆さんに理解していただけるように、会報の配布・散歩の時に挨拶や会話等地域とのつながりを大切にしている。地域のまつりにも参加(昨年から再開)。地域の認知症カフェが開催されるときは参加している。(月一回)	地域の祭りに数名づつ利用者は職員と参加し、飲物や出し物を見て喜ばれている。また地域の方々と散歩中の会話等で楽しまれている。認知症カフェには職員が参加している。今月から絵画教室ボランティアの再開や学童の児童との交流再開の計画を検討しているところである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、市・包括職員・民生委員、ボランティアなどの皆さんと、学習し、認知症の理解を広げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状を報告し、アドバイスや意見を頂き、職場会議で職員全員で話し合い、サービス向上に生かせるようにしている。	運営推進会議の中で、事故等の状況報告や事業所の窓から出ていこうとする利用者の対応相談や介護職員の人材不足等の解決策について参加者と意見交換をして、事業所のサービスの質の向上に繋がるように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市・地域包括主催の研修や会議に出席し、意見交換を行い、運営推進会議の開催・安心介護相談員の受け入れなど、協力関係を築いている。	地域包括支援センター、市役所の研修時や運営推進会議の時に空き状況や待機情報の意見交換をしたり、介護報酬改定の確認や窓から出ようとする場合の対応等について相談をし検索するネットワークに登録した経緯がある。情報を共有して連携に努めケアに活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の年間研修計画に基き、年1回身体拘束の研修行っている。その中でグループワークにて、自分の施設での身体拘束について話し合い、身体拘束のないケアを行っている。運営推進会議でも(偶数月)身体拘束について話し合いをしている。月一回の職場会議でも話し合いをしている。	身体拘束についての研修を受講し、レポート提出で理解を深めるようにしている。やむを得ず、玄関の施錠をする時間やベッドサイドレールを4ヶ所つける時間がある。職員会議で意見交換しながら継続している。家族へ口頭での了解を得ており、書式整備や改善の為の具体的な話し合いの場を持つまでに至っていない。	身体拘束がもたらす様々な影響は研修において学習しているところなので、書類の整備や適切な協議の時期やあり方について、今一度検討する機会を持つことが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	講習会、学習会に出席し、学習した事を伝達研修で共有。日々の業務の中でも気づきを大切に、身体的虐待だけではなく、心理的虐待にも充分注意を払って、お互い話し合える関係作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	リモート研修や職場会議で学習している。権利擁護に対する制度については、入居契約時に説明行っている。	現在、成年後見制度を利用している事例がある。権利擁護について職員はオンライン研修など受講し、不参加者は職員会議時や資料等で共有し全体で理解して対応できるように努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	充分時間を取って丁寧に説明している。疑問のある所に関して納得して頂けるまで説明又、事業所の対応可能な範囲についても説明し納得が得られるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族と充分コミュニケーションを図り信頼関係を構築し、意見や苦情を言いやすい雰囲気作りを努めている。出された意見等については運営推進会議や職場会議で話し合い改善に努めている。	意見箱はないが、家族に意見を聞くチラシ送付や、面会時に電話で要望等を聞いて対応している。苦情等窓口のポスターを玄関に掲示している。近日中に法人の交流施設で介護家族交流会の開催や安心介護相談員の訪問再開の予定がある。利用者に日頃の声かけで要望など確認している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場会議や、日常の業務で意見や提案を出しやすい雰囲気作りしている。提案があった際は、改善に向けての話し合いを全職員で行っている。	職員は日頃の勤務の中で主任や管理者に意見や相談できる雰囲気があり、管理者等も随時に対応している。職員会議の中で遅番夜勤の仕事範囲についての提案で改善された事例がある。職員全体で相互に話しやすい環境がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、月に数回、来所して、職員の業務を把握する機会をもうけている。又、年一回、就業に関するアンケートを行い就業環境の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用時の条件は設けておらず、資格を重視している。職員についても経験や能力に応じて必要な研修が受けられるように配慮している。	職員は希望休暇や有給休暇、学校の参観等の休みも取得しやすく、長く勤めている職員も多い。法人の研修参加等に勤務扱いで参加できている。資格取得等の情報提供もある。職員は、それぞれの特技を生かし、会話、掃除やレクリエーション、備品修理等の分野を担って活躍している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権研修に参加した職員より伝達研修があり学習している。毎朝朝礼の時に、「認知症の人の価値を高める行為」を唱和している。職場会議などで意見交換を行っている。	職員は年に1回の法人研修にリモートで参加し、レポート提出をして理解を深めている。不参加者には資料や伝達講習を行っている。職場会議で話し合ったり、日頃のケアの中で利用者の人権について相応しくない言葉がある時は随時確認をして人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じて、順次、外部研修の受講を促進している。又、資格取得に向けて、介護技術や、知識の向上に取り組んでいる。研修後は伝達研修で、全員学習している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、リモート会議や研修で交流、勉強会を行い、学んだ事をサービスの質の向上につなげている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族などから、十分な情報を得た上で、要望や不安、心配事などを知り、本人の思いに添った支援が出来るように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が求めているものを理解し、それをどのように対応出来るか、話し合いを重ね、なるべく要望に添えるよう努めている。特に今までの介護の苦労話などには、耳を傾けている。家族訪問時には近況の報告を行い、月に1回手紙にて近況報告をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の話しをよく聞いて、意向を理解し支援出来る可能な限りのサービスを実施出来るように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや、不安、喜びを知る事に努め「出来る事を楽しみながら、出来る範囲で！」を基に職員と共に、日常生活を共有し、信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の為、窓越し面会、タブレット面会、電話、手紙等で近況を報告し、家族とともに本人を支えて行けるように努めている。1.2mから2mの距離を取って面会を再開している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で外出や面会の制限がある中で、窓越し面会や散歩の折に馴染みの関係が途切れないようにしている。	面会は窓越しに、予約制で10分程度で実施している。状況に応じ家族等と玄関や事務室で換気に注意して対応する事もある。利用者は、葬式に参列したり、娘との受診の際に外食したりしており、これまでの馴染みの関係が途切れない様に職員は配慮している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席の位置、入浴時、家事手伝いなどの場面において、利用者同士の関係を把握し、特にトラブルにならないように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族会行事等への招待や、今後の相談に応じたりと継続的に関わりを持っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時に家族から聞き取ったり、日々の行動や、表情の中から一人ひとりの思いを把握している。また、意向を表すことの困難な場合には、職員が寄り添い、語り掛け、利用者の表情を察知するなど意向の把握につとめ、本人本位に対応している。	勤続年数の長い職員が多く、職員は日々の利用者との対話の中から望みや思いを聞き、得た情報は朝礼や申し送り時に全員で共有し、実現できるよう取り組んでいる。会話が困難な利用者は家族等から本人の趣味や好き嫌いの情報を聞き取り、寄り添いながら思いをくみ取るように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、以前利用されていた施設等から情報を聞き、生活歴を知り、より多く、その人を知り、その人を理解するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック、日中の表情、会話などで心身の状態を把握するようにしている。又、日中は、ぬりえ、新聞購読等、思い思いに過ごされ、洗濯物干しや、たたみ等、出来る事を出来る人にして頂くなど、支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式のアセスメント用紙を使用し、全職員で話し合い本人の言葉から得られた課題やニーズ家族の意向を繁栄させている。訪問診療の医師や看護師に医療面でのアドバイスを受けながら現状に即した介護計画を作成している。状況に応じて3か月、6か月で見直している。毎月のモニタリングを行い、必要に応じて随時見直している。	毎月のモニタリングは担当職員が行い、職員会議の中でも全職員で検討している。状態の変化があれば、ケアマネジャーが随時関係者と話し合い、プランの見直しを行っている。最新の介護計画書は24時間生活変化シートにファイルされ、職員は常に確認できる体制がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の24時間シートや毎朝の申し送り、職場会議、担当者会議等により、情報を共有し、実践や介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望される医療機関や通院介助、送迎等にも柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域の方やボランティアを呼び実践するのは困難だった。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する医療機関を受診できるように支援している。協力医療機関からの定期往診や、24h医療連携を図り、適切な医療を受けられるように支援している。協力医療機関から月2回の往診があり、口腔ケアや歯科往診も行っている。受診結果に変化のあった時には、職員が家族に連絡を行っている。	全利用者が連携が取りやすい協力医の往診を希望している。協力病院の看護師が週1回事業所を訪問し、担当職員と利用者の健康状態の情報交換を行い、事前情報を主治医に伝えた上で月2回往診があり小さな変化を見逃さず専門医受診に繋げている。他科受診の通院介助は家族対応としており、困難な場合は職員が対応し家族へ結果を報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の情報や気づきを職場内の看護師に報告し、異常時は早急に受診できるように連携をとっている。週1回、かかりつけの病院と情報交換している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	看護師等と入院時の生活の様子や症状について情報交換している。退院にむけてのインフォームドコンセントにも家族と共に同席している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りに関する同意書を交わしている、重篤化した場合には主治医から説明を行い、本人、家族の意向を段階的に行っている。要望があれば、家族の宿泊や食事の提供も行っている。	事業所での看取り経験がある。看取りケア・緊急時マニュアル等が作成され職員は研修を受けている。看取り期には医師、看護師と24時間連携が取れ、いつでも相談できる体制がある。他の利用者が動揺しないよう職員は落ち着いて行動するよう心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急マニュアルを作成し職場会議等で学習している。又、救急車要請、応急手当等、定期的に学習している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを作成し、防災マップ、ハザードマップを見やすい場所に掲示している。年2回、夜間を想定した、避難訓練や学習会を行い近隣の方への要請を行っている。又、備蓄品も揃えている。地域の防災訓練にも参加して、協力をお願いしている。	消防署立合いでの避難訓練も行い、利用者全員を安全に避難誘導できるよう取り組み、指導を受けている。昨年は消防署のアドバイスで全室防火カーテンへ交換している。昨年はコロナ禍で地域住民の参加協力が得られなかったが、今後は以前のように運営推進会議のメンバーが参加できる日時に訓練をする予定がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目上の方に対する対応を心がけ、言葉使い等、自尊心を損なわないように対応をしている。又、プライバシーに関しては、個別に対応している。失禁時の更衣の際には、さりげなく誘導の声掛けや居室での介助を行っている。また記録物は記録専用のスペースで記録し、プライバシーに配慮している。	職員は法人全体研修で接遇やプライバシー、個人情報保護等について学習している。職員会議の中でも、日頃のケアを振り返る機会がある。職員は家庭的な雰囲気の中にも利用者の人格を尊重した対応を心がけ、トイレ介助で同性介助を望まれる利用者には希望に沿った支援に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別に話をして、本人の思い等を表しやすい言葉かけを行い、自己決定を促している。意思表示が困難な方には、表情や日頃の様子等から本人の思いを感じとっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムに配慮しながら起床や就寝、入浴時間など個々のペースで行えるよう柔軟に対応している。優先順位を常に考えている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みの服装、日頃の傾向を把握しており、利用者の意向を踏まえた服装が出来るように支援している。又、定期的な美容室の訪問があり、好みのスタイルを取り入れている。各居室の担当を決め季節の衣替えなどに対応している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に合わせ、出来る範囲で、お手伝いをして頂き、メニューに関して行食事などは、個々の好みを伺い反映させている。食事は配食を提供しており、食材が豊かである。個々の使いやすい食器や自動具を使用している。	炊飯は事業所の台所で行い、おかずは栄養バランスに配慮した外注食を温め、家庭的な陶器の器に職員が彩りよく盛り付けて提供している。利用者は御膳拭きや食器洗い等を手伝っている。誕生日には好物を聞いて、ケーキと共に準備し喜んでもらえるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じた、食事形態を提供している。食事毎に摂取量を記録し、状態の観察を行っている。又、日頃より水分摂取の声かけ介助を行い、摂取状況を確認している。一部食事介助もしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き誘導、夜間は義歯を預り洗浄している。口腔内の清潔を保ち、感染症などの防止に努めている。又、歯科医院から週1回の口腔ケア、月2回の往診を依頼し口腔ケアを行っている。自分でできる利用者さんには、声掛けにて行ってもらっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄チェック表を作成し、時間毎にトイレ誘導をしている。また、トイレに行きたいなどのサインを把握し、プライドを傷つけないようトイレ誘導をしている。	入居年数の長い利用者が多く高齢化するなか、個々に合わせたトイレ誘導により、薄手のパットに変わったり、失禁が少なくなったりしており、気持ちよく過ごしてもらえるように支援している。トイレ内は常に清潔が保たれ、汚物類はビニール袋に包み、別室や外の蓋つき容器に処理して臭気対策に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスに配慮した食物や食物繊維含有食品の利用も行っている。消化の良いものを提供し、又、水分補給にも配慮している。体操、散歩など個々に応じた支援をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や希望を確認し、入浴の順番、組合せなどに考慮して、車椅子の方には、職員2名で対応するなど、安全にも配慮している。	基本は午前中の中の入浴としており、拒まれる時は日を変えて、気持ちよく入浴してもらえるよう対応している。一人ひとりの好みの湯加減で歌を口ずさんだり、職員との会話を楽しむなどゆっくり入浴できるよう時間に余裕を持ち支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に合わせて、昼食後休憩を摂ったり、身体を動かす事で、適度の疲労感を持って頂いたり、こまめな温度調節で、安眠の支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋にて、内容など把握している。服薬時は、毎回、飲み込まれることを確認している。処方薬が、変更になった際には、日々、状態観察を行い、体調の変化に気を付けている。緩下剤に関しては調整しながら内服してもらっている。また、年に一度くすりについての学習会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意とする事をして頂き、その都度、感謝の言葉かけを行い、自信を持って頂くように支援している。また、音楽鑑賞、散歩、塗り絵等、気分転換などの支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望を家族に伝え、買い物や食事などに出かけられるように協力をあおいでいる。又、散歩や買い物など外出の機会をつくっている。地域の方やスタッフの協力で地域のまつりに参加している。。	コロナ禍前のように家族との外出までは戻っておらず、通院で外出した際に外食を楽しまれている。日頃は近所の神社まで散歩しており、途中の畑の季節ごとの野菜の成長を見て話が弾む楽しい時間になっている。安全でゆっくり散歩してもらえるよう取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の利用者は財布に現金を持っていらっしゃるが、その他の方は所持されていない。カフェーに参加される方には、お茶代は出して頂く。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、日常的に電話や手紙を出す機会をつくっている。特に電話の際は、プライバシーに配慮して、自室にて会話をして頂くなど支援している。手紙が届いた時には、本人に渡している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く過ごして頂くように、整理整頓に努めている。季節を感じる花や飾りを採り入れ、行事毎の写真も見やすい位置に飾っている。昼食後お昼寝の時間を作っている。	食堂、洗面台、トイレ、浴室等共用スペースはきれいに掃除され、定期的に換気や、手すり等消毒を実施している。生活用品等は収納庫に整理され、利用者の目に触れない配慮がある。食堂は日当たり良く、利用者が雑誌や新聞を読むなど思い思いにゆったり過ごしてもらえるよう工夫がされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを観たり、昔の映画を観たり、日向ぼっこをしたり、思い、思いに過ごして頂くように居場所を作る工夫をしている。座席も気の合う方々を隣同士に座っていただき、会話を楽しんで頂いてる。昔の映画など見ていただいている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使いなれた物品や家具を配置し、危険なく、安心して過ごして頂くように支援している。又、自身の絵画作品を飾っていらっしゃる。	居室は板張り畳の部屋がある。どの部屋も広い窓で明るく、クローゼットがあり整理がしやすい。ベッドはレンタルで身体状況に合わせたマットレスを使用し、かけ布団は利用者の好みのものを自宅から持参している。テレビや愛用の椅子、仏壇等を持ち込まれ、居心地よく過ごしてもらえる配置などの工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に表札をつけたり、「トイレ」の張り紙をしたりと「わかる」工夫をしている。又、個々の状態にあわせ、居室に手すりを設置し、安全にも配慮している。わかられない場合は声掛けし対応している。		